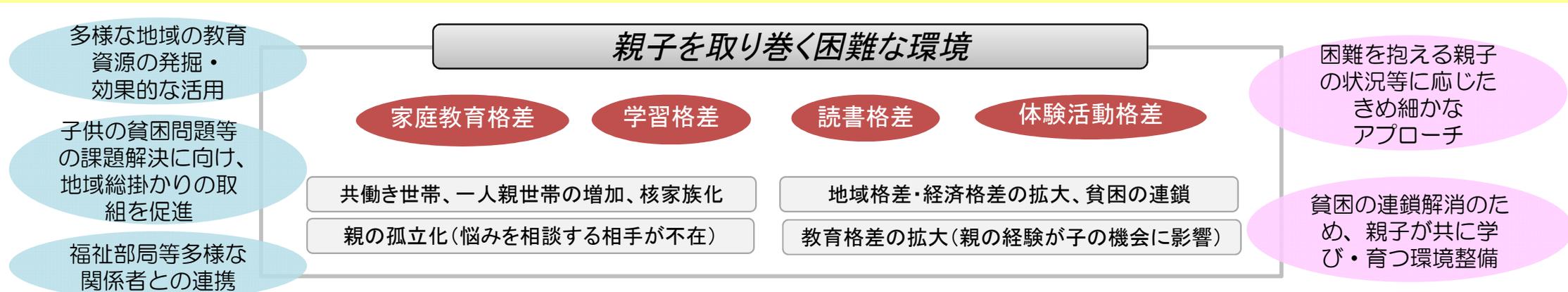


平成29年度 社会教育関係概算要求資料

教育格差解消には、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、困難を抱える親子双方へアプローチしていくことが重要
⇒地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、教育格差を解消



地域の教育資源の活用 → **困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援する 地域発の教育格差解消の取組を推進** ← 困難を抱える親子へのアプローチ

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～

多様で特色ある 取組モデルを構築

○ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)生活困窮世帯等の子供に対し、学習支援や親の養育支援等を含めた包括的な支援を提供するため、高校中退防止や家庭訪問の取組強化を含め、学習支援事業を充実・強化する

◆困難を抱える親子の状況等に応じて、多様で特色ある地域発の取組モデルを構築することができるよう、教育格差解消に資するプランを推進。

【図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業】(291百万円)
困難地域等における読書格差解消の取組を推進するため、図書館資源を活用した読書・学習機会提供(親子の読書支援のためのアウトリーチ活動の実施、図書館における学習支援の実施等)に関する取組を実施。

【先駆的家庭教育支援推進事業(訪問型家庭教育支援の実施)】(47百万円)
問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルを開発。

【困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業】(28百万円)
児童養護施設、母子生活支援施設等の子供を含む困難な状況の親子等を支援するため、青少年教育施設における自然体験活動の機会を提供するなど、体験活動の格差解消を支援。

【学びを通じたステップアップ支援促進事業】(23百万円)
学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談(進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。)及び地域の生涯学習施設を活用した学習支援を実施。

◆プランの推進に当たっては、例えば以下のような教育格差解消に資する関係施策とも連携しつつ実施することを推奨。

- 地域における家庭教育支援総合推進事業(家庭教育支援チーム、家庭教育支援員)
- 地域未来塾など地域学校協働活動推進事業
- 学校における教育格差解消の取組 など

→ **困難を抱える親子が共に学び・育つための地域発の取組を支援することを通じて、一億総活躍社会を実現**

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～ イメージ

地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子双方へのアプローチによる地域発の教育格差解消の取組を推進



趣旨

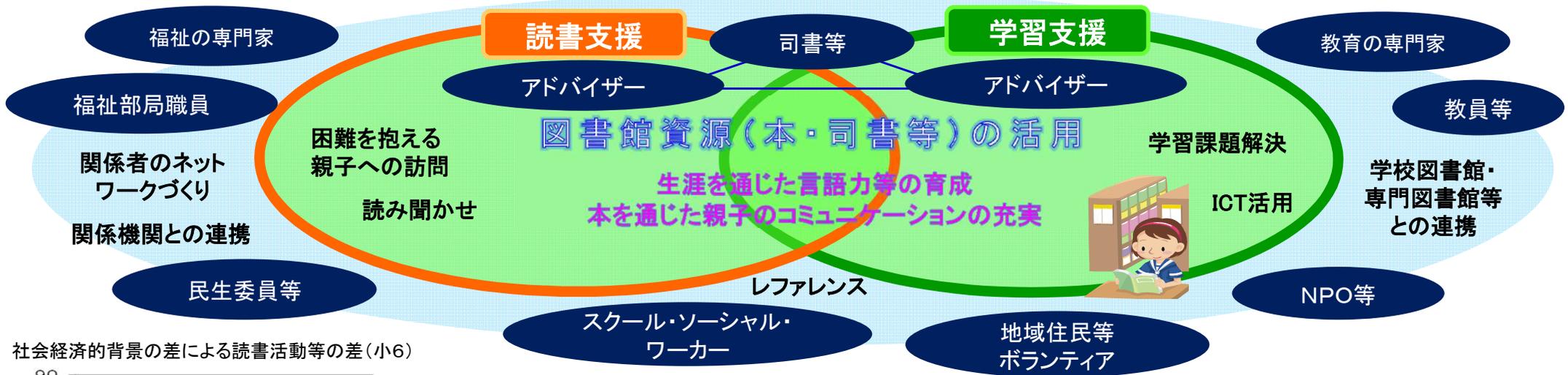
誰もが利用可能で身近な図書館の資源を活用し、本の専門職員である司書が中心となって学校や社会福祉部局等の関係行政機関との連携を図り、生涯を通じて必要な言語力・コミュニケーション力等の学びの拠点としての機能を図書館が担うことにより、読書格差の負の連鎖を断ち切り、自主的・主体的に学ぶ児童等の育成、読書を通じた親子のコミュニケーションの充実等を図る。

概要

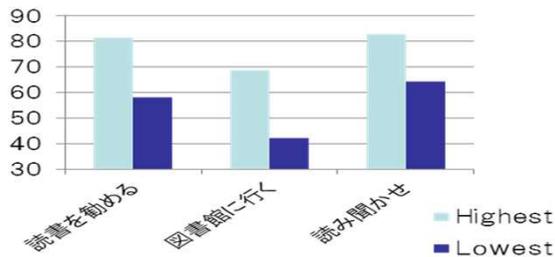
困難地域等における読書格差解消の取組を推進するため、図書館資源を活用した読書・学習機会提供(読書推進アウトリーチ活動、図書館における学習支援の実施等)に関する意欲的な企画を公募・実施することにより、子供の貧困問題等の地域課題解決等の推進を図る。

【全国50か所】

困難地域等における本を通じた学びの拠点としての機能



社会経済的背景の差による読書活動等の差(小6)



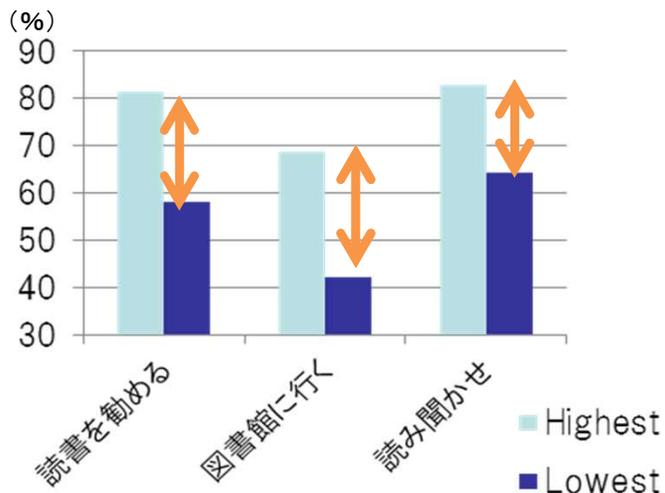
子供と図書館に行ったことがない家庭の子供は、月1回以上行っている子供と比べて学力が低い。特に社会経済的背景の低い家庭は、読書を勧める、一緒に図書館に行く、小さい頃の読み聞かせを行う割合が20%以上低い。

※社会経済的背景の低い家庭でも、学力の高い家庭は、読書を勧める、一緒に図書館に行く、小さい頃の読み聞かせを行う割合が高い。

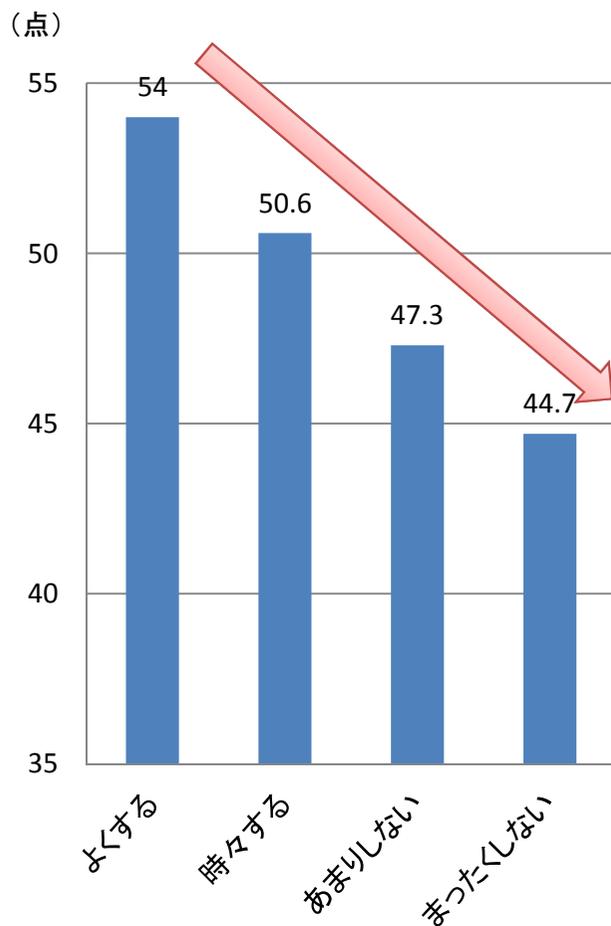
読書活動と学力の状況(読書格差関係)

○社会経済的背景の低い家庭は、高い家庭に比べ、一緒に図書館に行く等の読書活動を行う割合が20%以上低く(図1)、読書格差が見られる。また、親子で図書館に行く回数(図2)や、保護者の読書活動(図3)と子供の学力には相関が見られ、読書格差と学力格差が連動している状況にある。一方、低い社会経済的背景の家庭であっても、読書活動を積極的に行っている場合には、学力が高い傾向にある(図4)。

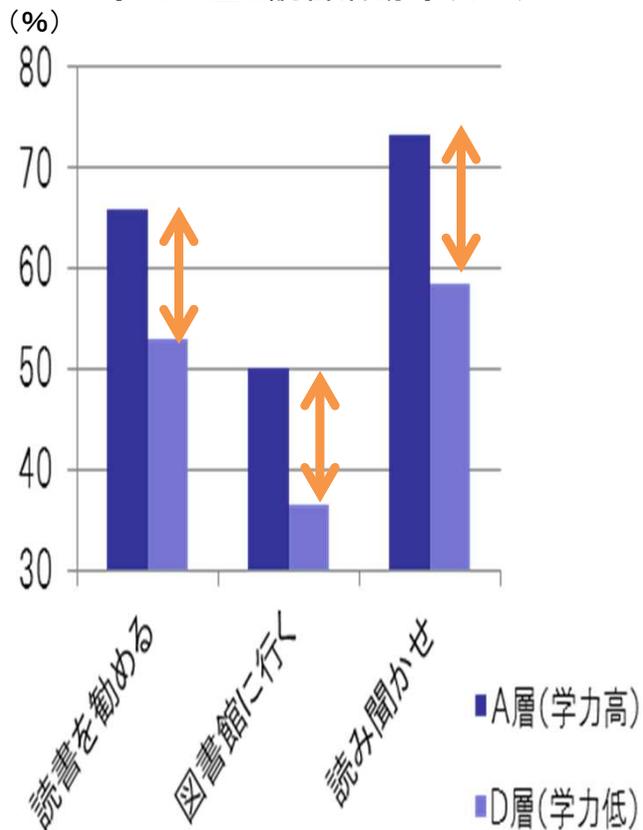
【図1】社会経済的背景の差による読書活動等の差(小6)



【図3】保護者の読書活動と子供の学力(小6)

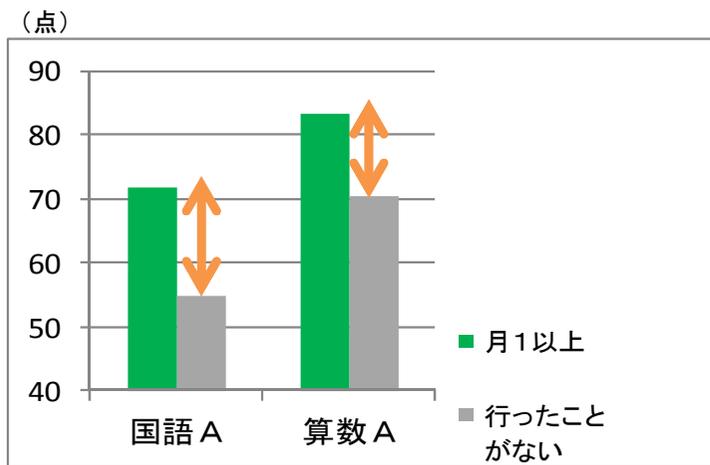


【図4】低い社会経済的背景の家庭の学力の差と読書活動等(小6)



社会経済的背景の低い家庭でも、学力の高い(A層)家庭は、読書を勧める、一緒に図書館に行く、小さい頃の読み聞かせを行う割合が高い。

【図2】子供と図書館に行く回数と学力の差(小6)



先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。訪問型家庭教育支援は、こうした家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い一方、地域人材の不足や家庭教育支援員のスキル不足及び支援ノウハウの不足といった多くの課題がある。

事業の目的

様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に行う。貧困、不登校等の支援が必要な家庭の類型ごとにメニューを検討して構築するとともに、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○ 実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

都道府県(5か所)

支援体制の構築

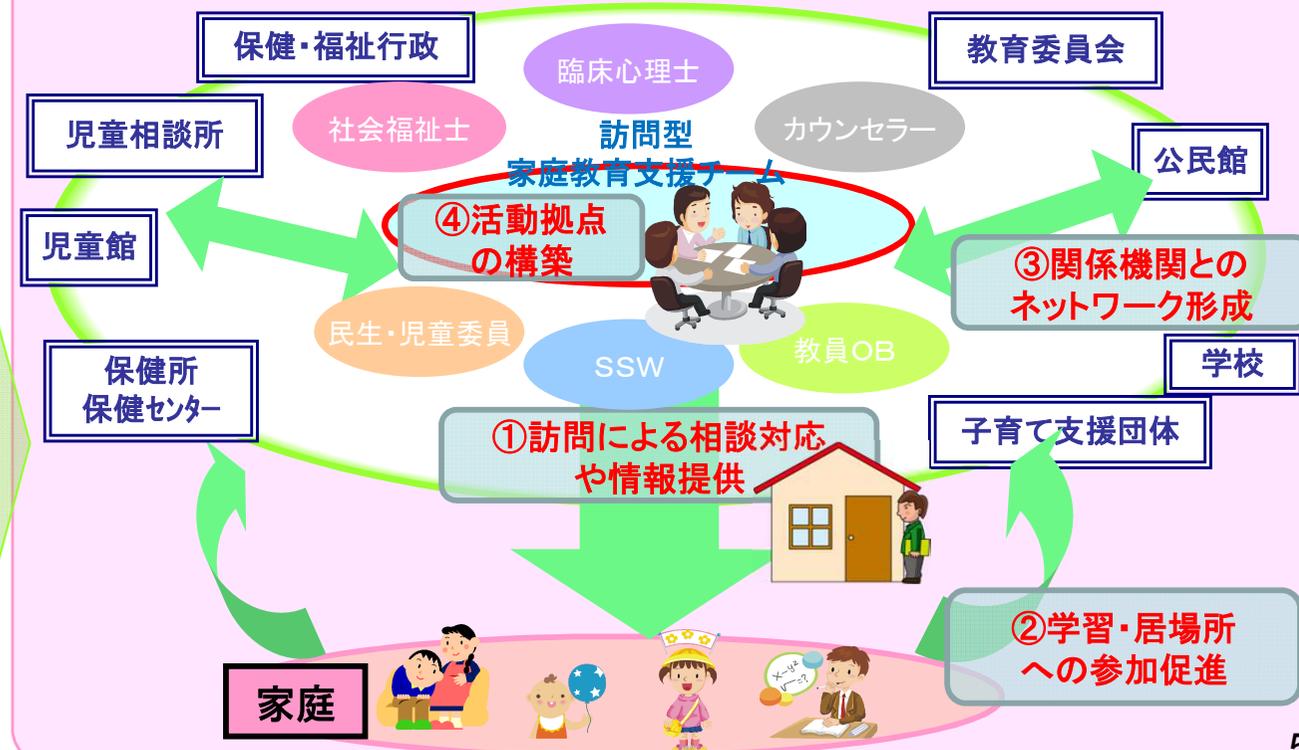


- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・ 協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・ 各地域における取組に対する評価・助言
- 訪問型家庭教育支援員の養成
 - ・ 各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成

市町村(4か所)

各地域における訪問型家庭教育支援の実施



困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業

【背景】

● 子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月26日 閣議決定）

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。

● 教育再生実行本部・第6次提言（平成28年4月4日 自由民主党）

〈地域における困難な状況にある親子を対象とした自然体験活動等の実施体制の確立〉

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、地域の児童福祉施設（児童養護施設、母子生活支援施設等）と公立の青少年教育施設の連携・協働による体験活動の実施体制を確立し、ひとり親や母子世帯など困難な状況にある親子を対象とした自然体験活動等を全国的に展開する。

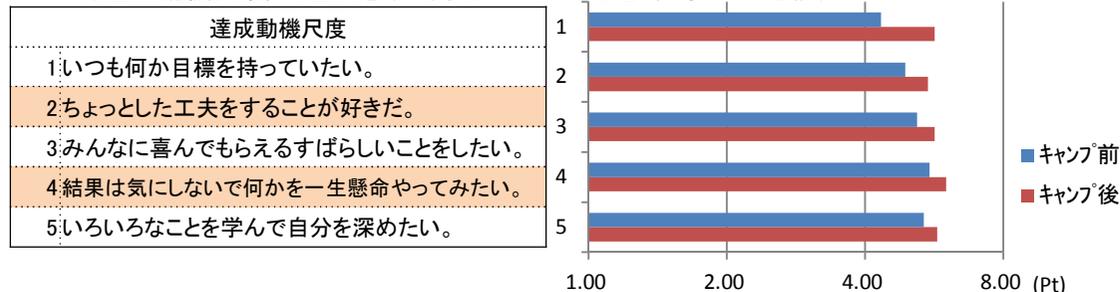
（独）国立青少年教育振興機構の取組（平成26年度～）

○実施内容

- 児童養護施設、母子生活支援施設等（以下「児童養護施設等」という。）の子供が、仲間と自然体験活動を行うことで、達成感を味わい自己肯定感等を向上させる活動を行う。
- 挨拶の励行や生活習慣の改善など、基本的な生活習慣や公共マナーについて意識するきっかけとなる活動を行う。
〈実績〉H26年度：44事業・1,174人 → H28年度：82事業・2,231人（予定）
- 国立青少年教育施設の所在する26都道府県で実施。

○事業の効果

- 国立乗鞍青少年交流の家では、事業に参加した児童養護施設等の子供（小中高生27人）を対象に事業を実施した。
- 事業前後でアンケート調査を実施したところ、達成感や意欲などにつながるポイントに向上が見られた。
〈達成動機尺度（達成感、今後につながる意欲等）の比較〉



全国展開

困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業

（* 国立青少年教育施設が未設置の21府県で実施）

◆ 事業内容

児童養護施設等と公立青少年教育施設が連携し、青少年団体、社会福祉団体等との協力のもと、児童養護施設等（施設側・入所者側）のニーズに応じた、自然体験活動プログラムを開発し、実施する。

◆ 活動例

日程：2泊3日×複数回（順次、活動レベルを充実・向上）
人数：40名程度

◆ 予想される効果

- 全国47都道府県で、児童養護施設等のニーズに応じた自然体験活動を提供できるようになる。
- 児童養護施設等の子供達が、達成感や満足感を味わうことで、自分に自信が付き、自己肯定感等が向上する。



困難を抱える親子にも **自然体験活動を提供** ⇒ 自然体験活動を通じて、困難な状況にある親子の **自己肯定感等が向上**

学びを通じたステップアップ支援促進事業

現状・背景

- * 高校進学率
 - ・全世帯：98.8% ⇔ ・生活保護世帯：**92.8%**
- * 高校中退者
 - ・**毎年5～6万人**
 - (・全世帯1.5% ⇔ ・生活保護世帯：**4.5%**)
 - * 若年無業者
 - ・**約56万人**
- * 就職内定率
 - ・高校新卒者：約9割 ⇔ 中学新卒者：**約3割**
- * 高卒資格を受験要件とする教育機関や職業資格
 - ・学校：**大学、専門学校** 等
 - ・職業資格：**保育士試験、2級土木施工管理技術検定試験** 等
- * 高校中退者の意識
 - ・**高卒資格が必要：約8割**

■ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

➤工程表：希望どおりの結婚（若年の雇用安定化・所得向上）①（若者の雇用安定・待遇改善（その2））
【具体的な施策】

・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の就労・自立の実現に向け、個々人に応じて切れ目ない支援を各地で提供するため、内閣府・厚生労働省・文部科学省の3府省が連携し、寄り添い型、伴走型の支援の全国展開を地域の実情を踏まえつつ進める（地域における子供・若者伴走型支援パッケージの推進）。

（中略）

③高校・高等専修学校とサポステ等の連携による中退者・若年無業者・ひきこもりの若者等へのアウトリーチ型等の就労支援や高卒資格の取得に向けた学びの支援を実施。

■教育再生実行会議第九次提言（平成28年5月20日）

〔高校中退者を継続支援する体制の構築等〕

（前略）高等学校中退者については、関係省庁が協力し、学校、教育委員会、地方公共団体の福祉・労働部局、ハローワーク、地域若者サポートステーション等が連携して、中退後も就労や再度の就学につなげる支援を行う体制の構築を促進、支援する。

趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分でないところ、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。

中退防止や中退者の就労支援については、従前より、高校の進路指導や地域若者サポートステーション等を中心とした支援が行われている。



概要

学習相談

・教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。
※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

学習支援

・図書館、公民館等の地域の生涯学習施設を活用し、学習者に対する学習の場を提供することにより、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。

職業資格取得・就職

・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力により、学習者の自習を支援する。

実施箇所数：4か所

※実施主体：教育委員会又は首長部局の生涯学習担当部署

若者の社会的自立

学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業

(前年度予算額 32,507千円)
29年度要求額 32,507千円

～地域力活性化コンファレンスの開催～

第2期教育振興基本計画で示された教育再生に向けた基本的方向性である「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。具体的には、これまで各地域で取り組んできた地域課題解決の優れた取組や先進的な実践等において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「地域力活性化コンファレンス」の開催等により、学びによる地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発を行う。

I. 地域力活性化支援委員会の設置

- ・各ブロックでの地域力活性化コンファレンス開催にあたり、実施内容、詳細な企画の検討。
- ・コンファレンスへのアドバイザー支援。
- ・コンファレンスの研究成果を踏まえた課題解決の実践的取組テキスト(コンファレンス・テキスト)の作成。

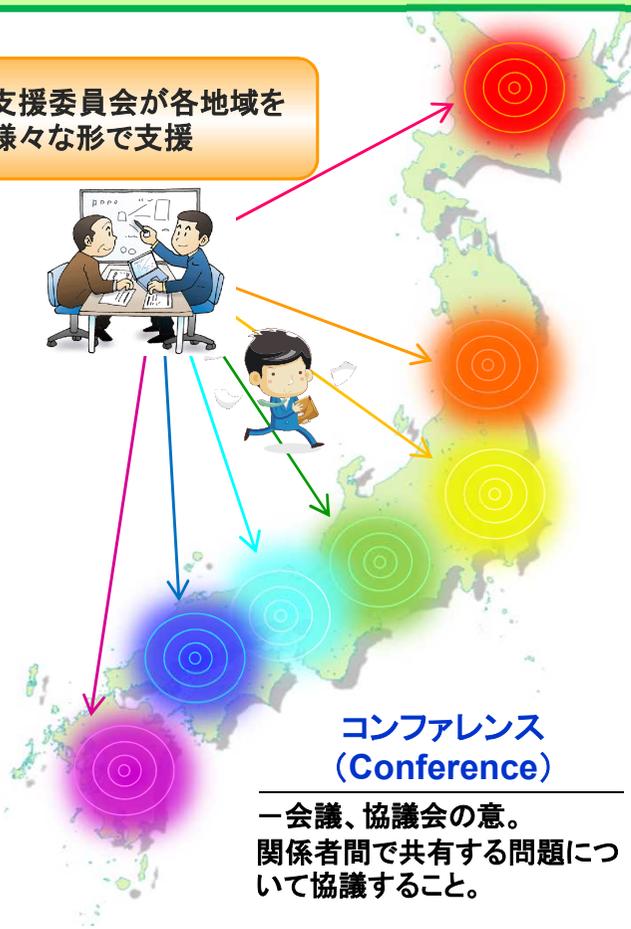
コンファレンス企画審査等: 7百万円

II. 地域力活性化コンファレンスの開催

- ・全国7ブロックにおいて、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施。

全国7ブロック×3百万円、その他経費: 2百万円

支援委員会が各地域を様々な形で支援



コンファレンス
(Conference)

一会議、協議会の意。
関係者間で共有する問題について協議すること。

コンファレンスの主な実施内容

【27年度実施例】
地域力醸成コンファレンスinしまね

徹底的な事例研究



支援スキル・
ノウハウの習得



関係者間での出会いと対話の創出

成果

- 公民館等の「学びの場」を拠点として、様々な主体との連携・協働のネットワークづくり
- 活力ある地域コミュニティ形成のための学びによる地域の課題解決、地域力活性化の取組の促進

平成27年度学びを通じた地方創生コンファレンス実施事例

地域力醸成コンファレンス in しまね

■趣旨 活力ある地域を担う人づくりのために、今、それぞれの現状や抱える課題をふまえ、全国の先進事例をもとに明日のアクションを起こすための研究協議を開催する。

■実施主体 地域力醸成コンファレンス in しまね実行委員会

■日時 平成27年11月26日(木) ~ 11月27日(金)

■場所 島根県立青少年の家(サン・レイク)

■参加人数 263人 / 募集人数 200人



(上)1日目円卓協議
(実践者を交えた徹底
議論)、(下)2日目共
創・協働ブース

【日程】 <1日目>

- ・全体会(先進事例のモデル分析)
実践発表5事例 【若者の地域参画】秋田県大館市中央公民館
【防災】埼玉県春日部市武里地区公民館
【地域振興】愛媛県西予市遊子川公民館
【地域課題解決】愛媛県新居浜市泉川公民館、佐賀県佐賀市
- ・円卓協議(実践発表者を交え10のグループに分かれ課題を解決するための議論)

<2日目>

- ・学びを生かした実践に向けて~実戦に向けたスキル・ノウハウの習得~
講師:本間正人 京都造形芸術大学教授
- ・地域を創る「共創・協働ブース」~NPO・社会教育関係団体・行政機関・企業等
パートナーとの出会いの場~

【成果】

- ・参加者の意識変容(実践化への意欲、新たな気づき等)
- ・参加者のネットワークの広がり
- ・参加者が事業計画を策定するなど、その後の取組への発展を期待

【ポイント】

- 参加者向けに学びを支援するシートを作成し、コンファレンスの事前事後における参加者の学びを支援



- 県内に配置されている社会教育主事が支援し、参加者の学びを促進

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

(前年度予算額 70,570千円)
29年度要求額 70,570千円

事業の要旨

社会教育法に基づき、今後社会教育を行う者に社会教育主事の資格付与のための講習を行うとともに、博物館法施行規則に基づき、博物館活動(博物館の資料収集、調査研究、教育普及活動など)の中核を担う学芸員の資格付与のための認定試験を行う。

また、社会教育主事、学芸員、司書等は、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担っており、地域における社会教育のリーダーとなり得る指導者を対象に研修を実施することにより、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。

事業内容

※ 社会教育法、博物館法、図書館法等に基づき実施

資格付与 ⇨ 指導者の養成

(1) 指導者の養成

- ① 社会教育主事講習(講習:13大学等)
社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施する。また、講習のカリキュラム改善に資する実証研究を行う。

- ② 学芸員資格認定試験の実施
学芸員となる資格を有する者と同等以上の学力及び経験を有しているかの試験を実施する。

研修 ⇨ 指導者の資質向上

(2) 社会教育主事等専門研修

社会教育主事等を対象とした資質向上研修を実施。

(4) 図書館司書等専門研修

- ① 図書館司書専門講座
今後指導的立場を担う司書を対象とした資質向上研修を実施。
- ② 新任図書館長研修(1箇所)
新任図書館長を対象とした資質向上研修を実施。
- ③ 図書館地区別研修(12箇所)
中堅司書を対象とした資質向上研修を実施。

(3) 博物館学芸員等専門研修

- ① 博物館職員専門研修
学芸員を対象とした資質向上研修を実施。
- ② 学芸員等在外派遣研修
学芸員等を海外の博物館に派遣し、先進事例の調査を実施。

(5) 公民館施設職員等専門研修

- ① 公民館施設職員初任者研修
公民館施設職員初任者を対象とした資質向上研修を実施。
- ② 公民館施設職員専門研修
公民館施設職員を対象とした資質向上研修を実施。
- ③ 教育メディア指導者養成研修
メディア教育に関する指導者の養成のための研修を実施。

評価検証・調査研究

検証・評価
データ収集

改善・反映

(6) 研修プログラムの検証・評価

国が実施する社会教育主事、学芸員、司書を対象とした研修受講者の追跡調査を実施し、その成果を基に研修プログラムの改善を図る。

(7) 指導者の資質向上に関する調査研究

社会教育指導者(社会教育主事、学芸員、司書)に関する現状・課題について、自治体や大学等を対象に調査を行う。

事業の成果

地域社会

- 地域住民の社会教育力の水準向上
- 課題を自ら解決する地域社会の形成



優れた
社会教育
指導者による指導・助言

高齢社会の現状

■ 進む高齢化と地域で孤立化する高齢者

- 高齢化の推移(総人口に占める65歳以上の人口)
6.3%(S40) → 26.7%(H27) → 39.9%(H72推計)
- 一人暮らし高齢者の動向(65歳以上)
男性 4.3%(S55) → 11.1%(H22) → 16.3%(H47推計)
女性 11.2%(S55) → 20.3%(H22) → 23.4%(H47推計)
- 地域での付き合いの程度(60歳以上)
よく付き合っている 男性 24.4% 女性 26.6% (H27)

□ 進む高齢者の社会参加と急がれる受入体制の整備

- グループ活動に参加している高齢者(60歳以上)
42.3%(H5) → 61.0%(H25)
- 放送大学在学者の高齢者割合(60歳以上)
12.0%(H15) → 23.9%(H27)
- 高齢者が生涯学習を行っていない理由(60～69歳)(H24)
きっかけがつかめない 20.9%
一緒に学習や活動をする仲間がいない 13.6%
必要な情報がなかなか入手できない 9.2%



男女とも平均寿命80歳越え

(平成28年版 高齢社会白書)

事業の必要性

- 今後生じてくる様々な地域の課題を解決していくためには、多くの高齢者がより一層元気に、様々な場面で活躍できる社会であることが重要。
- 高齢化率が高まる我が国において、生涯現役社会を生きる高齢者が地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を十分に生かしながら、主体的かつ継続的に活躍できる環境の整備が必要。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)】

若者、高齢者、障害者が活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、(略)「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進、障害特性に応じた就労支援の等を行う。

【ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)】

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

フォーラムの開催(2か所)

地方公共団体担当者や高齢者の学習・社会参加に関わる団体関係者に加え、大学、企業等の参画によるフォーラムを開催し、放課後子供教室等の地域による子育て支援に関する情報共有、アクティブ・シニアのネットワークづくり、図書館など社会教育施設における活動・支援等の先導的な取組事例を紹介するとともに、パネルディスカッションやグループ討議等を実施。

→ フォーラムで得た知見やネットワーク等を地域の活動・支援等に還元し、効果的に推進



学びを通じた高齢者の主体的な地域活動への参画を促進することにより、
多世代の共助・共創による地域の活性化を目指す

博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業

2019年国際博物館会議(ICOM)京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を我が国における学術、文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の博物館を中心とした連携組織(コンソーシアム)による国内外の博物館連携を一層推進し、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成等、観光振興、国際発信の拠点としての取組モデルを構築し、博物館の機能強化を図る。

日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)

学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設等による博物館の機能強化

学芸員等の国際交流
⇒多言語対応力の強化

訪日外国人の増加への対応
⇒観光拠点化、賑わいの創出

分野・地域ごとの博物館ネットワーク



複数館による博物館の魅力を高める事業を連携して実施

(1) 学芸員の研修プログラムの実施

- 海外博物館との交流(学芸員の招聘・派遣、セミナーの開催)、観光マネジメントにも強い学芸員の育成

(2) 多言語による国際発信

- ICTを活用した広報技術の強化(インターネットを活用した情報発信の充実、ガイドブック、動画などの作成)
- 訪日外国人の増加に対応した多言語による館内案内や展示解説の充実、移動展示、外国人向けプログラムの開発

(3) 地域における博物館の魅力向上

- 博物館を核とする観光や学びを通じた地域振興(地域や観光業界と連携した開館時間延長、ユニークベニュー、アウトリーチ活動)



ICOM京都大会に向けた取組を通じた博物館の活性化・国際化により、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能を強化し、博物館を核とした新たな地域創生につなげる

学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額:6,832百万円)
29年度要求額:8,247百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

地域の特徴ある取組を柔軟に支援

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(7,541百万円)

地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(230百万円)

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入により、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。

【地域における家庭教育支援総合推進事業】(163百万円)

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(26百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。また、高校中途退学者等への就労等支援についても、サポステ等関係機関と連携した取組を実施する。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(11百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(88百万円)

「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域と連携した学校保健推進事業】(10百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

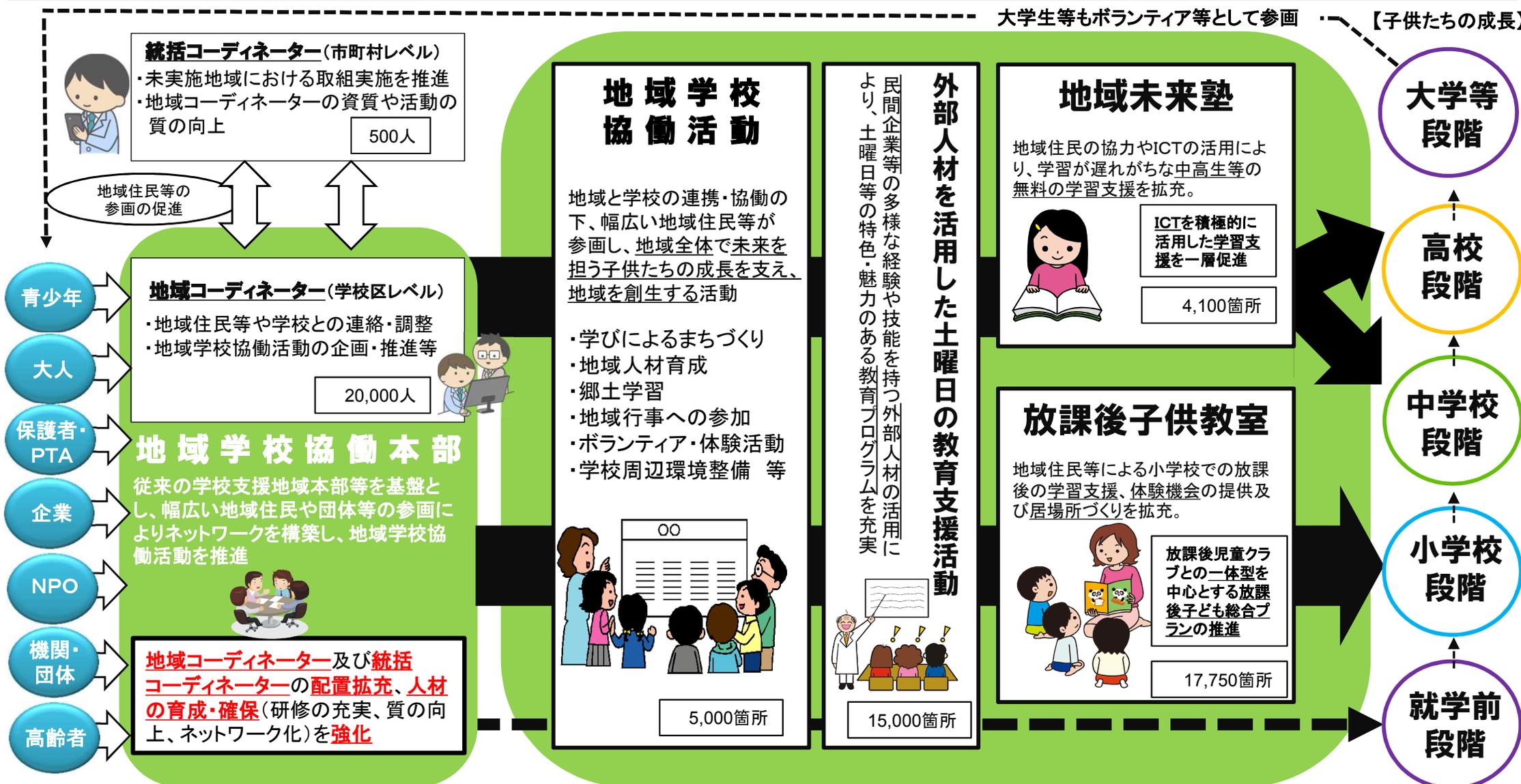
学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,295百万円)
29年度要求・要望額 7,541百万円

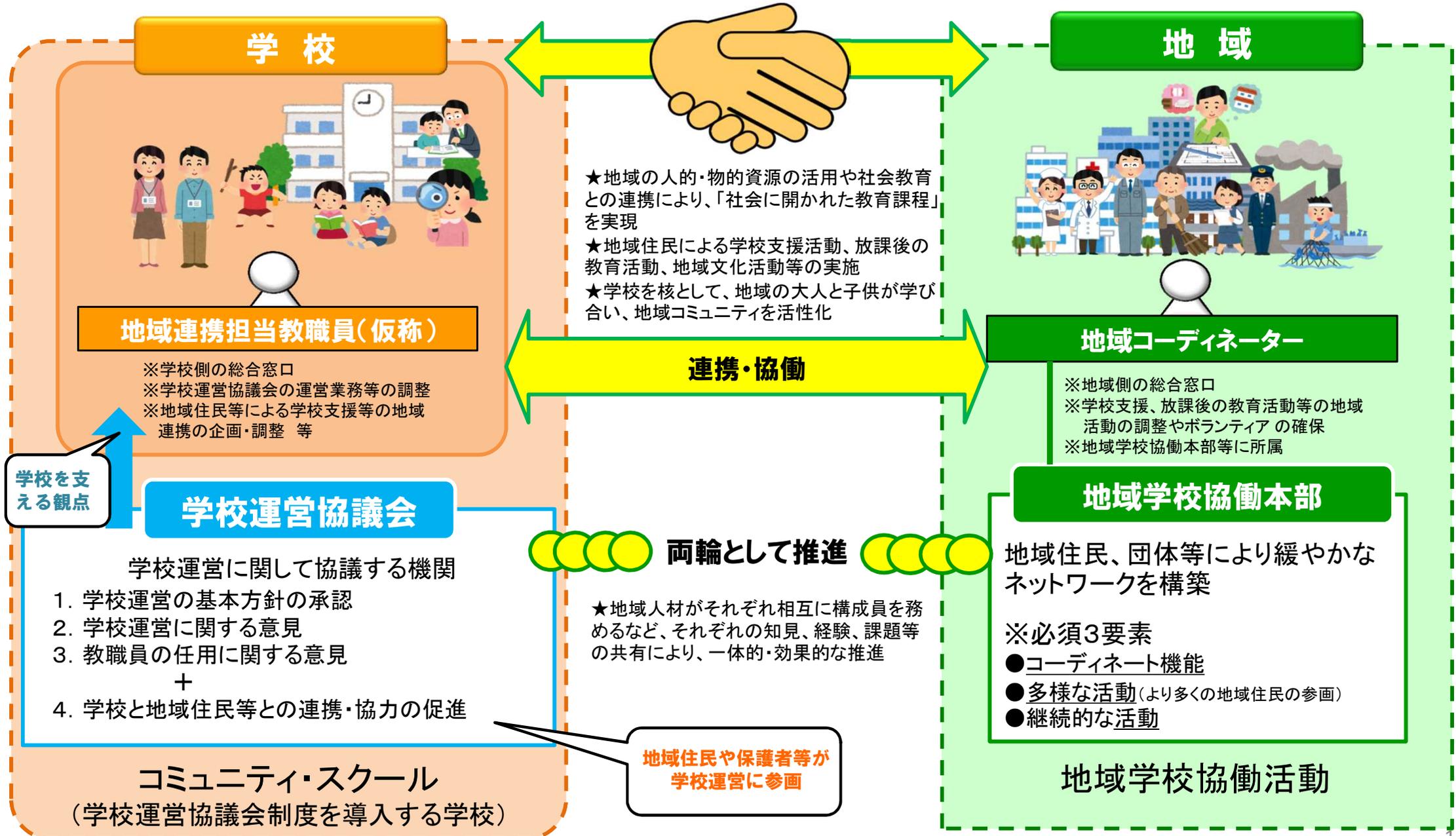
【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要。昨年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）や本年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置や機能強化により、基盤となる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜教育の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

－パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現－

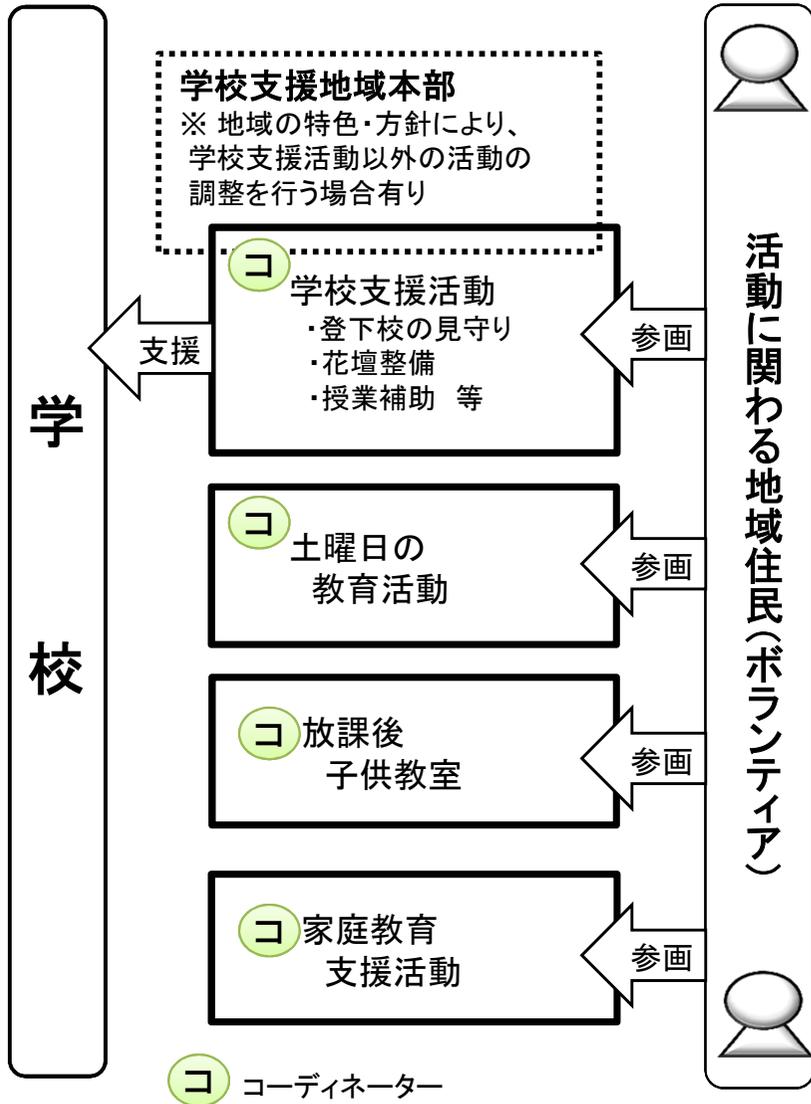


今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～

現在

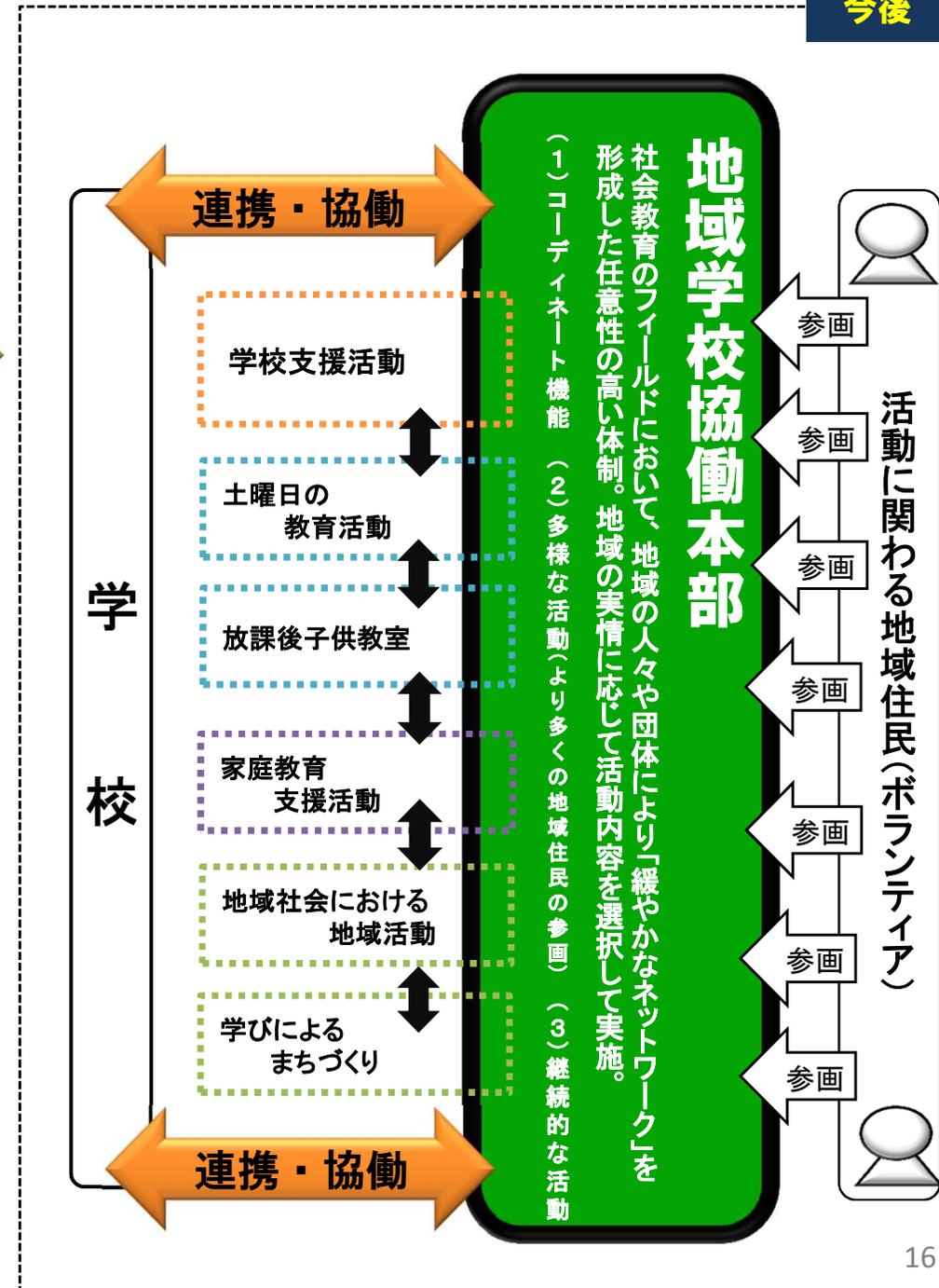
【これまでの課題】

- ・それぞれの活動ごとにコーディネートがなされ、必ずしも横の連携が十分でない。
- ・コーディネート機能の大部分を特定の個人に依存し、結果として、持続可能な体制がとられていない場合も多い。



- ・コーディネーター機能の充実
- ・個別の活動の総合化・ネットワーク化
- ・「支援」から「連携・協働」へ

今後



地域学校協働活動の実施

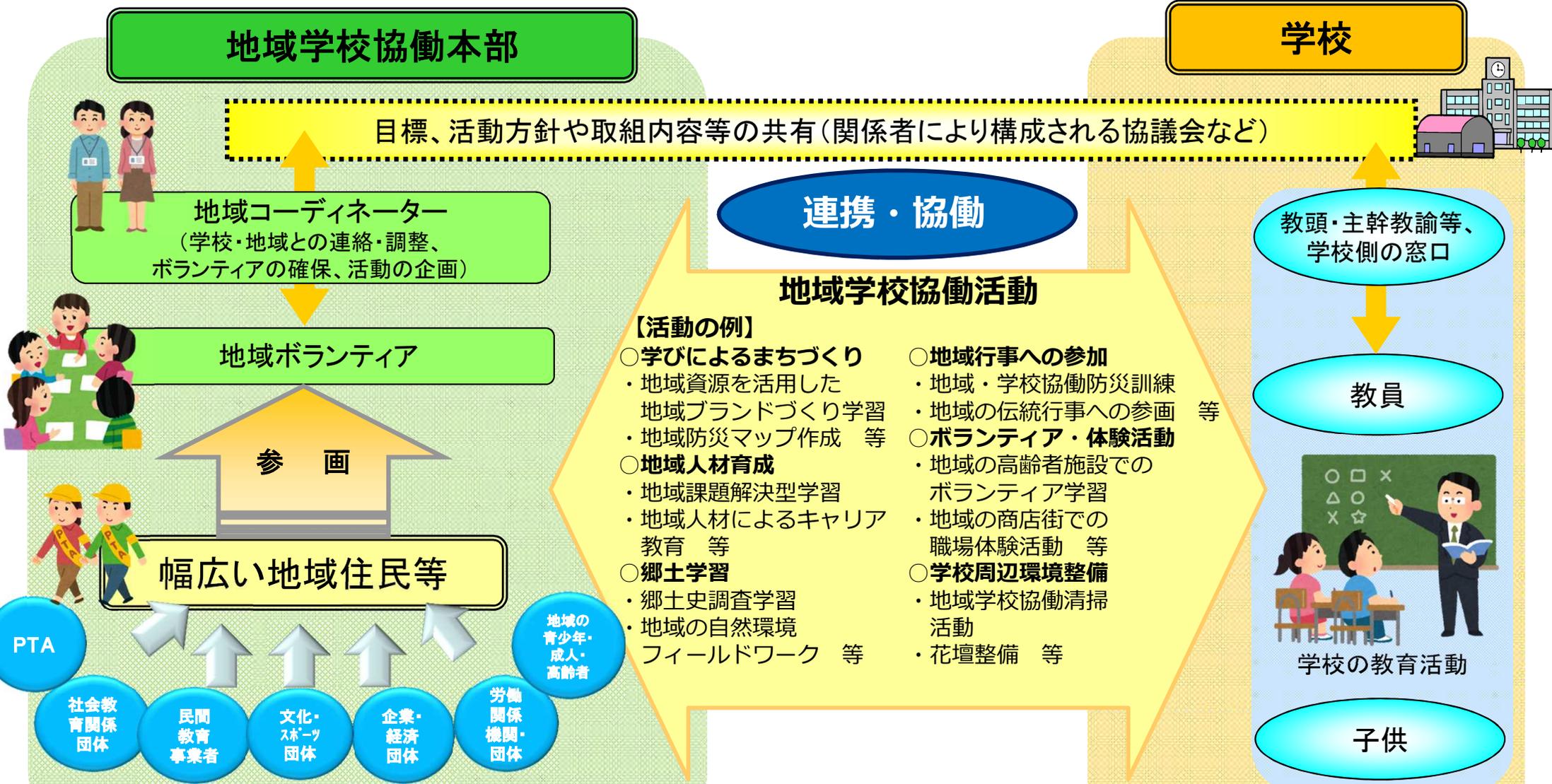
(前年度予算額:6,295百万円の内数)
 平成29年度要求額:7,541百万円の内数
 地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実施

地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子供たちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る



ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(工程表:抜粋)

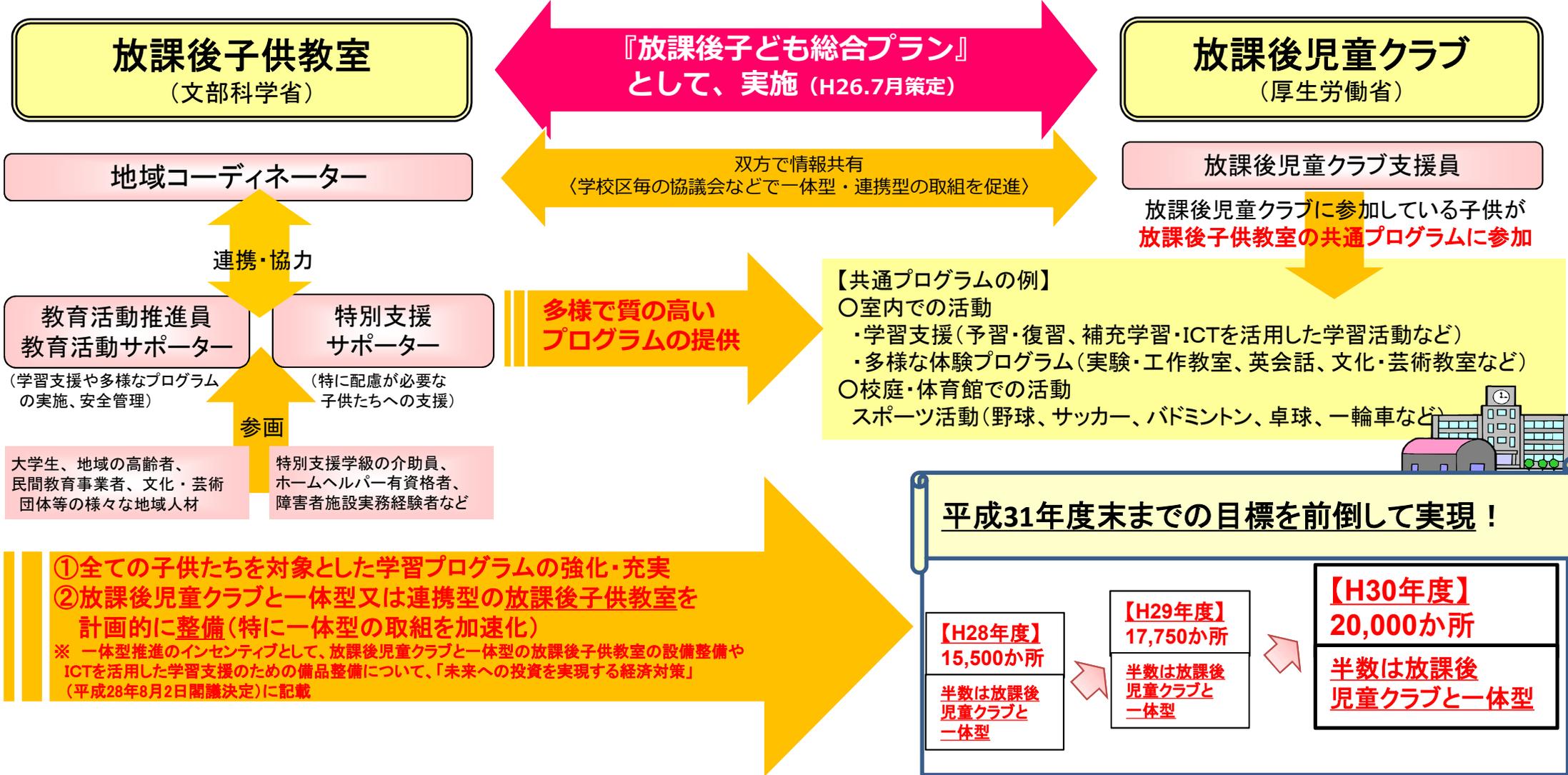
・地域と学校との連携・協働の下、高齢者等をはじめとする地域住民の参画により、社会全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を、全国的に推進する。

放課後子供教室 ～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,295百万円の内数)
29年度要求・要望額:7,541百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進



ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)
共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

(前年度予算額:269百万円)

29年度要求額:535百万円

※地域学校協働活動推進事業 7,541百万円の一部で実施

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、**家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない**中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの**地域住民**、**学習塾などの民間教育事業者**、**NPO等の協力**や**ICT機器**、**学習ソフトウェア等の活用**により、**多様で効果的な支援が可能**



- * 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

<放課後学習支援>

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回（学期中の週2回(2時間程度)）
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



平成31年度末までの目標数



ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、**大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。**

外部人材を活用した土曜日の教育支援活動

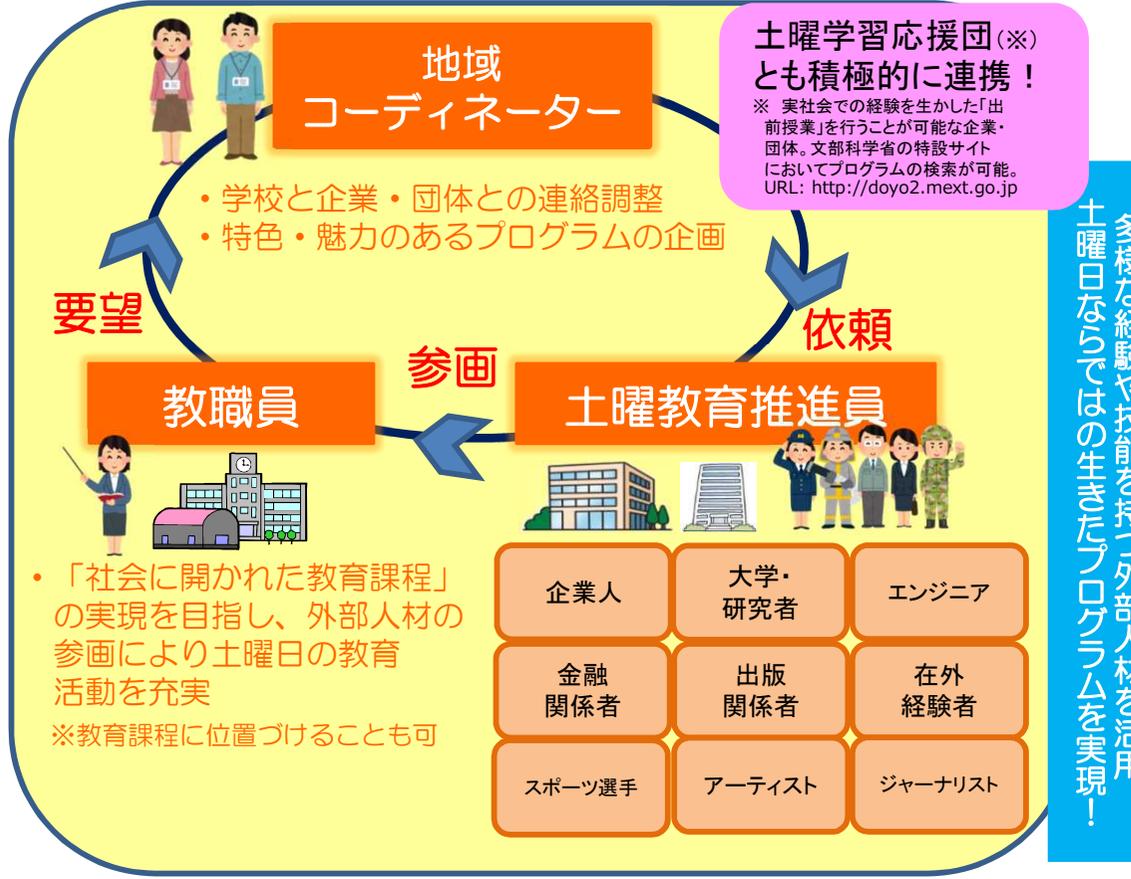
【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

29年度要求額：7,541百万円の内数(新規)
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する市町村・学校等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育活動を推進し、地域の活性化を図る(15,000か所)(小学校・中学校・高校など)

◆土曜日の教育支援活動の仕組み◆



◆実践例◆

- ◆社会に開かれた教育プログラム
 - 【算数・数学】企業エンジニアによるICTを活用したプログラミング講座
 - 【理科】航空工学団体によるロケット発射実験教室
 - 【体育】地域のプロバスケット選手によるバスケット教室
- ◆グローバル化対応プログラム
 - 在外経験者による英会話・プレゼン教室
- ◆社会適応力育成プログラム
 - 金融関係者による経営・金融・経済体験学習
- ◆地域学習
 - NPO・団体等の協力による地域の伝統芸能体験学習、環境課題解決



企業・団体ならではの
実社会で得られた知識や経験を子供たちへ!

日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

- ・初等中等教育において、社会や世界の変化に対応した「社会に開かれた教育課程」を地域社会と連携しながら実現
- ・学校現場に民間等の外部人材の活用を図ることが重要であるため、地域・社会との連携・協働を推進する